

平成28年3月10日

鯨類等との衝突に備えた水中翼型超高速船の安全対策について

九州運輸局管内では、昨年来、鯨類等の海中生物と水中翼型超高速船(ジェットフォイル)が衝突する事故^{*1}が続いています。このため九州運輸局では、安全性の向上に向け、対象事業者にはヒアリングを行った上で、この種の事故発生の減少及び事故発生時の被害軽減を目的とし、対策事項を取りまとめました。

この対策事項をもとに、本日付で水中翼型超高速船運航事業者に対し、次の1～5の事項について実施を指導するとともに、6～8の事項について必要な情報を伝達するための通知を発出しました。

記

1. ターミナル出発前の注意喚起の実施(海中生物目撃情報、遅延発生)
2. 危険海域^{*2}における、35ノット(65km/h)での減速航行
3. 経験的に海中生物が目撃される頻度が高いと思われる時期の、巡航速力を通常の43ノット(80km/h)から、40ノット(74km/h)以下へ減速
4. 危険海域に入る概ね10分前、船内放送による安全対策を旅客へ周知
 - ・ 確実なシートベルト装着の再確認
 - ・ 船内移動の原則禁止(トイレ等を含む)
 - ・ 乗員の着席による船内サービスの一時停止
5. 海中生物目撃情報の収集強化(海上保安庁 MICS 情報等複数ソース情報の活用)
6. 緊急時の操作(緊急着水の有効性について)
7. 水中ソナーの活用^{*3}
8. アンダーウォータースピーカー(UWS)の活用^{*4}

運輸と観光で九州の元気を創ります

注：1ノット=1.852km/h

<お問い合わせ先>

九州運輸局 海上安全環境部

運航労務監理官 担当:深江、山崎

電話 092-472-3181

FAX 092-472-3305



(注 記)

※1. 過去5年のジェットフォイル事故について

【九州内】

年度	日時	航路	事故状況
24	H24. 4. 22	鹿児島～宮の浦	負傷者14名(乗客軽傷10、乗組員4)、前部水中翼脱落等
	H24. 6. 3	博多～対馬	負傷者なし、前部水中翼アブソーバー(衝撃緩衝装置)伸び
25	H26. 3. 18	博多～対馬	負傷者1名(乗客打撲1)前部水中翼アブソーバー伸び
27	H27. 10. 11	博多～釜山	負傷者なし、前部水中翼アブソーバー伸び等
	H27. 10. 30	対馬～博多	負傷者なし、後部水中翼亀裂
	H28. 1. 8	釜山～博多	負傷者9名(乗客打撲4・火傷3、乗組員打撲2)、前部水中翼アブソーバー伸び
	H28. 1. 20	釜山～博多	負傷者1名(乗組員右耳裂傷)、前部水中翼アブソーバー伸び

【九州外】

年度	日時	航路	事故状況
27	H28. 2. 6	伊東港～伊豆大島	負傷者2名、船首部損傷

※2. 危険海域

海中生物の目撃場所前後5マイル(約9km)

※3. 水中ソナー

水中で伝播する音波を用いて、航路上の障害物の事前探知による衝突回避を図る設備

※4. アンダーウォータースピーカー

鯨類が忌避する音声の発射による鯨類の回避行動促進による衝突回避を図る設備